

中学校完全給食の実施方式について

1 自校方式

(1) 概要

中学校に新たに給食室を建設し、校内で調理する方式

(2) 整備が必要となる内容

ア 給食室【中学校】

- ・法令上の面積基準はない。
- ・校舎内／校舎外の事例がある。（校舎内については、学校の建設等の際に併せて整備された事例が多いと思われる。）

【事例】

学校名	児童生徒数	給食室面積	備考
諏訪小学校	368 人	296.36 m ²	平成 24 年 校舎内
A 市中学校	492 人	296.55 m ²	平成 27 年 校舎外
B 市小学校	962 人	495.83 m ²	平成 25 年 校舎外
C 市中学校	583 人	758.96 m ²	平成 26 年 校舎外

イ 昇降機（エレベーター／小荷物専用昇降機）【中学校】

- ・給食を教室のある各階に運搬するため、昇降機の設置が望ましい。
（＊現在、中学校には原則として昇降機が設置されていない。）
- ・新たに給食を開始する自治体では、学校の時間割への影響や生徒の安全等を考慮して、エレベーターを新たに設置する事例が見られる。
- ・本市小学校には、給食用の小荷物専用昇降機があり、食缶等を各階まで上げている。

ウ 各階配膳室【中学校】

- ・本市小学校の場合、各階の配膳室にクラスごとに食缶等を載せた配膳車を準備しておき、給食の時間に給食当番の児童が取りにくる。
- ・エレベーターを設置した他都市（親子方式）では、クラスごとに鍵のかかるコンテナに入れて教室前で保管し、各階に配膳室を設置しない事例もある。

(3) 施設整備にあたっての主な検討事項

- ・中学校に新たに給食室を整備する場所の有無（校舎外／校舎内）
- ・給食室の整備工事に伴い、既存敷地や校舎に対し必要となる対応
- ・給食室が稼働することに伴い、衛生面や環境面等で配慮が必要な事項
- ・災害時の給食室の活用

- ・昇降機を整備する場所の有無（既存校舎内／別棟）
- ・昇降機の整備工事に伴い、既存敷地や校舎に対し必要となる対応
- ・各階配膳室を整備する場所の有無
- ・自校方式を実施する場合の費用、補助金等
- ・自校方式による給食提供のメリット・デメリット

2 センター方式

(1) 概要

新たに給食センターを建設し、センターで調理した給食を各中学校へ配送する方式

(2) 整備が必要となる内容

ア 給食センター

- ・法令上の面積基準はない。

【事例】

センター名	最大食数	敷地面積	延床面積	備考
D市学校給食センター	13,000食	約13,177㎡	約6,718㎡	平成26年開業
E市学校給食センター	12,000食	約13,000㎡	約6,002㎡	平成29年開業予定
F市学校給食センター	8,500食	約6,800㎡	約3,322㎡	平成22年開業
G市学校給食センター	6,000食	約2,757㎡	約4,216㎡	平成29年開業予定
H市学校給食センター	4,500食	約3,883㎡	約2,195㎡	平成21年開業

イ 配膳室【中学校】

給食センターから配送された食缶等を保管するとともに、別に配送されてくる牛乳等をクラスごとに分け、各クラスへの配膳準備を行う。

ウ 昇降機【中学校】

・・・自校方式と同様

エ 各階配膳室【中学校】

・・・自校方式と同様

(3) 施設整備にあたっての主な検討事項

- ・給食センターの箇所数
- ・給食センターの建設想定場所
- ・給食センターの建設工事に伴い必要となる事項
- ・給食センターが稼働することに伴い、衛生面や環境面等で配慮が必要な事項
- ・給食センターから中学校への配送等に伴い必要となる事項
- ・災害時の給食センターの活用
- ・配膳室を整備する場所の有無（校舎内／校舎外）
- ・配膳室の整備工事に伴い、既存敷地や校舎に対し必要となる対応

- ・昇降機を整備する場所の有無（既存校舎内／別棟）
- ・昇降機を整備工事に伴い、既存敷地や校舎に対し必要となる対応
- ・各階配膳室を整備する場所の有無
- ・センター方式を実施する場合の費用、補助金等
- ・センター方式の場合の運営方法（PFI 等）の比較
- ・センター方式による給食提供のメリット・デメリット

3 親子方式

(1) 概要

小学校の給食室で、小学校の給食に加えて中学校の給食を調理し、各中学校へ配送する方式（中学校で複数校の中学校分を調理する場合もあり）

(2) 整備が必要となる内容

ア 給食室【小学校】（改修または増築）

＊給食を搬出する場所の整備

＊中学校分の食器やコンテナを保管する場所の確保

【事例】

学校名	児童生徒数	給食室面積	備考
I 市小学校	900 人	258.00 m ²	小学校で中学校分も調理
J 市小学校	1,053 人	1,110.31 m ²	センター方式から移行 小学校で他小学校分調理
K 市中学校	1,118 人	532.00 m ²	中学校で他 2 中学校分調理

イ 配膳室【中学校】・・・センター方式と同様

ウ 昇降機【中学校】・・・自校方式、センター方式と同様

エ 各階配膳室【中学校】・・・自校方式、センター方式と同様

(3) 施設整備にあたっての主な検討事項

- ・小学校給食室で中学校に提供可能な食数
- ・小学校給食室の改修（または増築）に伴い既存敷地や校舎に対し必要となる対応
- ・小学校が自校の分だけでなく、他の学校分の給食を調理するために必要な許可等
- ・小学校から中学校に給食を配送することに伴い、衛生面や環境面等で配慮が必要な事項
- ・中学校配膳室を整備する場所の有無（校舎内／校舎外）
- ・中学校配膳室の整備工事に伴い、既存敷地や校舎に対し必要となる対応
- ・昇降機を整備する場所の有無（既存校舎内／別棟）

- ・昇降機の整備工事に伴い、既存敷地や校舎に対し必要となる対応
- ・各階配膳室を整備する場所の有無
- ・複数校分を調理可能な中学校の有無
- ・親子方式を実施する場合の費用、補助金等
- ・親子方式による給食提供のメリット・デメリット

4 学校運営上の主な検討事項

- ・日課への影響（時間割への影響など）
- ・他の教育活動への影響（学校行事の際の対応など）
- ・食育の推進体制、食育の効果
- ・給食時間の指導
- ・給食指導の標準化
- ・担任教諭への負担（時間、心理面など）
- ・生徒会活動の組織再編（給食委員会など）
- ・配膳場所の確保
- ・衛生面に配慮した管理（白衣等）
- ・調理作業の工程
- ・献立作成業務
- ・食物アレルギーを有する生徒への対応
- ・異物混入や食中毒が発生した場合の影響
- ・施設管理面での影響
- ・食材発注等の管理業務
- ・栄養教諭、学校栄養職員等の配置
- ・親子方式を実施した場合の小学校給食への影響

【参考】各実施方式の試算額（平成26年6月教育福祉常任委員会報告時点）

方式	初期費用	運営費用
自校方式	約96億1千万円	約5億9千万円
センター方式	約71億1千万円	約5億2千万円
親子方式	約44億2千万円	約6億8千万円